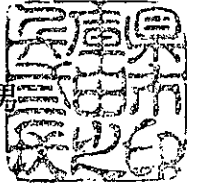


三介第332号の2
令和3年1月13日

兵庫県社会保障推進協議会
会長 武村 義人 様

三田市長 森 哲男



「第8期介護保険計画に向けての要望書」に係る回答について

日頃は、三田市健康福祉行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年12月21日付「第8期介護保険計画に向けての要望書」について、下記のとおり回答いたします。

記

① 非課税者の介護保険料を免除とすること

非課税世帯等の恒常的な低所得者に対しては、現在、独自減免を設け、保険料軽減を図っているところです。次年度以降も引き続き減免を実施していきます。

② 2021年4月からの介護報酬改定において介護の質の向上、安定的な事業所経営、感染症への適切な対応が可能となるよう、介護報酬の大幅な引き上げを国に求めること。

介護報酬改定については12月18日の社会保障審議会・介護給付費分科会で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う利用控えや感染対策の備品購入に係る支出増を余儀なくされている事業所の経営安定化を図るプラス改定が概ね了承されたところであり、国の方針に従っていきます。また、市においても、第8期介護保険事業計画に基づき、介護の質の向上や感染症対策など事業所への支援をしていきます。

③ 第1号事業「総合事業」の対象者を要介護者まで広げないこと

市では、指定介護予防訪問介護相当・通所介護相当サービスの他、多様なサービスとして、訪問型サービスA・B、通所型サービスBを実施しています。特に、多様なサービスでは、身体介護を伴わない人を対象とするサービス内容となっており、要介護認定を受けた人については、必要な支援が提供される介護給付サービスを受けていただくことが適切と考えます。

担当課：三田市福祉共生部健康推進室 介護保険課

〒669-1595 三田市三輪2丁目1番1号

TEL：079（559）5077 FAX：079（563）1447